平成２２年（フ）第８５８８号
兵庫県伊丹市野間北１丁目12番６号ボナール有堀103号
債務者　常盤　ミサ
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾﨑　宏明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８０１号
大阪市住吉区長居東３丁目４番21―409号、前住所大阪市東住吉区鷹合３丁目17番４号
債務者　西水　満穂
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　吉安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８０２号
大阪市住吉区長居東３丁目４番21―409号、前住所大阪市東住吉区鷹合３丁目17番４号
債務者　西水　将大
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　吉安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８０３号
大阪市住吉区長居東３丁目４番21―409号、前住所大阪市東住吉区鷹合３丁目17番４号
債務者　西水あかり
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三好　吉安
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８２６号
大阪市淀川区西中島４丁目７番12―1103号、前住所大阪市淀川区西中島４丁目７番30号
アネックス新大阪　６－Ｅ
債務者　旬彩悠こと　宮崎　祐子
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宿　　龍太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第８８６１号
大阪市大正区泉尾１丁目16番２―522号
債務者　西尾　静代（旧姓森友）
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岨中　良太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９２４９号
兵庫県西宮市甲陽園東山町６番28―304号
債務者　高木　一優
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９３６４号
大阪市北区本庄東１丁目16番19号
債務者　家喜　正甫
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９４８２号
大阪府吹田市清和園町17番６号
債務者　北村　清子
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　芦田　如子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月22日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第３０４１号
福岡市東区三苫７丁目185番地１、前住所福岡市東区三苫７丁目157番地９
債務者　石川商店こと　石川　静雄
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年４月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３２６６号
福岡市早良区次郎丸５―18―28
債務者　嘉村キミ子
1　決定年月日時　平成22年12月22日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桃原　健二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後４時
5　免責意見申述期間　平成23年３月８日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２２年（フ）第３６２５号
北海道石狩市花川南６条１丁目23番地
債務者　森山　義雄
1　決定年月日時　平成22年12月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　謙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３３０号
北海道中川郡幕別町寿町134番地
債務者　神馬　博和
1　決定年月日時　平成22年12月27日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　圭只
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月17日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第８６２７号
大阪市西淀川区姫島６丁目９番38―805号
債務者　常山　昌二
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　和人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９２７１号
大阪府東大阪市五条町９番27号
債務者　横田　正明
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　名波　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第９４０２号
兵庫県宝塚市雲雀丘山手２丁目20―10、住民票上の住所大阪市中央区谷町８丁目２番３号久寿野木ビル508号
債務者　丹原　教史
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本　　純
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月24日午後３時
5　免責意見申述期間　平成23年３月10日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第２１３２号
京都府宇治市宇治半白55番地の12
債務者　上杉　洋行
1　決定年月日時　平成22年12月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年３月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成23年３月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係